

「6段階警戒レベル」と「レベル毎の行動制限」(新型コロナウイルス感染症対策)

レベル	警戒レベル			基本的行動内容				
	県内	県外	国外	県内評価	県内移動に関する行動制限	県外評価	県境・国境を跨ぐ移動に関する行動制限	国際評価
6	【都市封鎖級】		国外は警戒以上	感染まん延期	外出禁止を要請	感染移行期以上	禁止を要請	多数又は複数の国・地域において感染が拡がっている
5	【特別警戒】				厳しい休業要請。外出自粛		原則不可	
4	【警戒】	【警戒】		感染移行期	休業要請。不要不急の外出は控える(やむを得ず外出の場合は3密の回避など「新しい生活様式」を徹底)	(感染状況が厳しい地域の状況等を評価)	県内者の県外移動は回避(注1) 県外者へは自粛の徹底を要請	
3	【注意】	【警戒】 【注意】		感染限定期	3密を回避を含む「新しい生活様式」の徹底		県内者の県外への移動は対象地域に応じ判断(注2) 県外者へは一部近隣県を除き自粛を要請(注3)	
2	【ほぼ日常】	【注意】		感染休止期	3密を極力回避。基本的な感染対策(注4)の励行など「新しい生活様式」を心がける。感染弱者へ配慮	感染限定期	県内者は県外への移動をできる限り回避 県外者へは一部近隣県を除き自粛を要請(注3)	
1 1-1	【ほぼ日常】	【ほぼ日常】			3密をできる限り回避。基本的な感染対策の励行。感染弱者へ配慮	感染休止期	県境を越える移動可。ただし、感染者の多い地域への移動/同地域からの移入は注意	
1 0-1	【日常】	【日常】 (出入国制限あり)	【注意】	感染終息	県内に関する行動制限無し	国内の全域が感染終息	国内に関する行動制限無し 国外との行動制限が一部有り	一部地域においては感染が終息していない
	【日常】	【日常】			【日常】		国内・国外のどことの関係でも行動制限無し	国内・国外のどことの関係でも行動制限無し

(注1) 県境を跨ぐ移動については、対象地域を分類せず、国内全域を一律「回避」とする。

(注2) 対象地域の感染状況に応じ、行動を選択する。感染移行期以上にある地域への移動は「回避」とする。(警戒レベル毎に県が更新・発表)

(注3) 一部近隣県とは「累計感染者数が少なく、感染が限定的な近隣県」。この県との県境を跨ぐ往来は新しい生活様式の徹底のもと可とする。

(注4) 基本的感染対策：身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いなど

静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部長 静岡県知事 川勝平太

「新型コロナウイルス感染症対策としての「6段階警戒レベル別の行動制限」実践への御協力をお願い(令和2年5月18日)